

## 令和7年度介護保険事業者事故報告について

介護サービス提供時に事故が発生した場合、介護保険事業者は迅速な対応を行い、その事後処理において速やかな解決、再発防止策を講じなければなりません。

サービス提供事業所から事故の内容や対応の状況を保険者に報告することにより、安全対策に有用な情報を共有することで、事故の発生防止・再発防止及び介護サービスの安全と質の向上を図ります。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに介護保険事業者から笠間市に報告があった事故について、次のとおり情報を公表します。

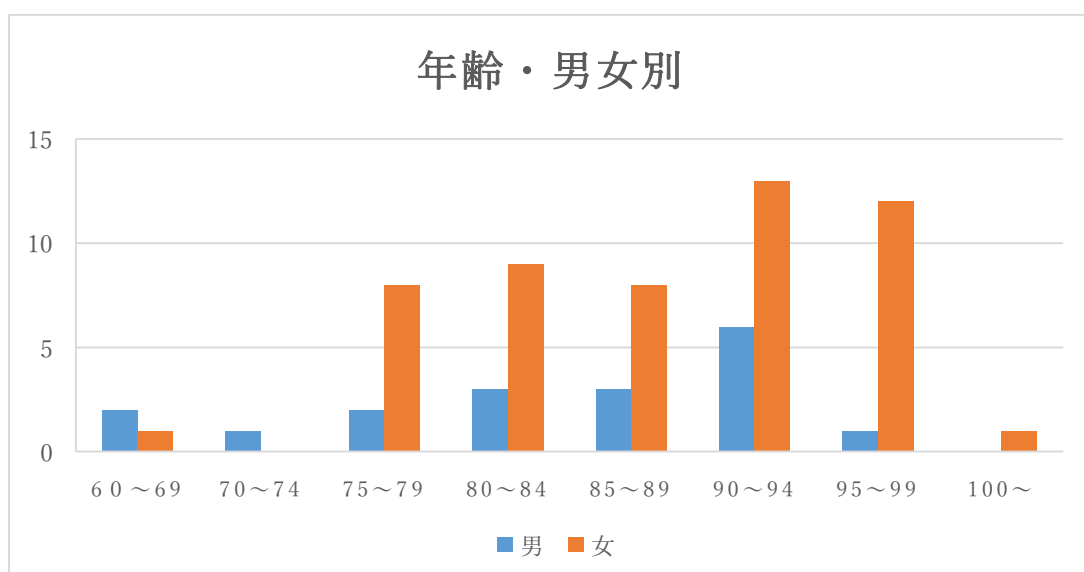
1. サービス種類別報告件数 ※笠間市の被保険者について市内外の事業所からの報告報告件数70件  
(内訳)

居宅サービス11件	短期入所7件、通所介護1件、通所リハビリテーション2件、訪問介護1件
施設サービス34件	介護老人福祉施設16件、介護老人保健施設15件、特定施設1件、特定施設入居者生活介護1件、介護医療院1件
地域密着型サービス25件	グループホーム 13件 (看護)小規模多機能型居宅介護 12件

## 2. 利用者について

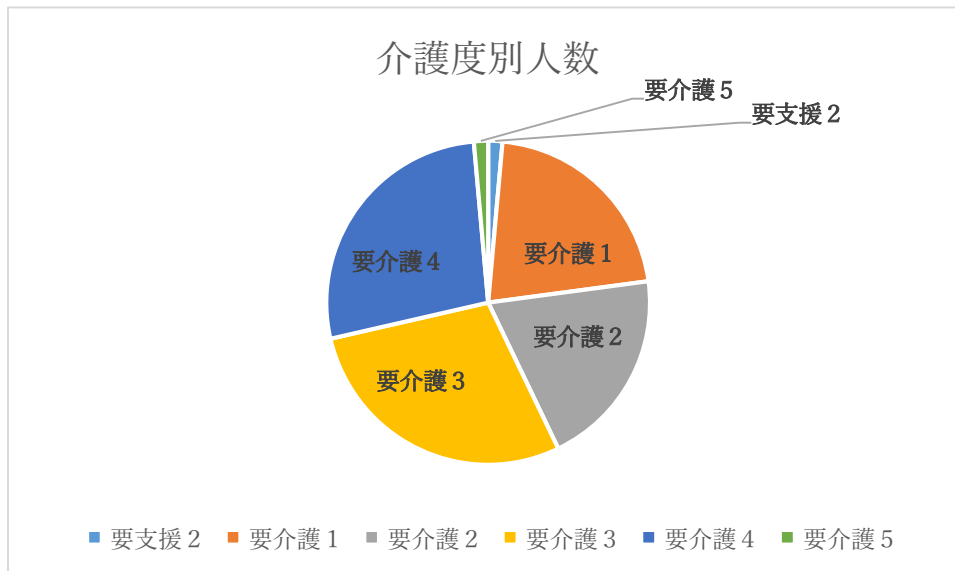
- (1) 男女別では女性の割合が高く、年齢別では80歳以上が多くなっている。

年齢が高くなると事故によるけが等で医療機関の受診が必要になることが多くなり、高齢女性では転倒による骨折が多くなっている。



(2) 要介護度別では、「要支援2」が1人、「要介護1」が15人、「要介護2」が14人、「要介護3」が20人、「要介護4」が19人、「要介護5」が1人となっている。

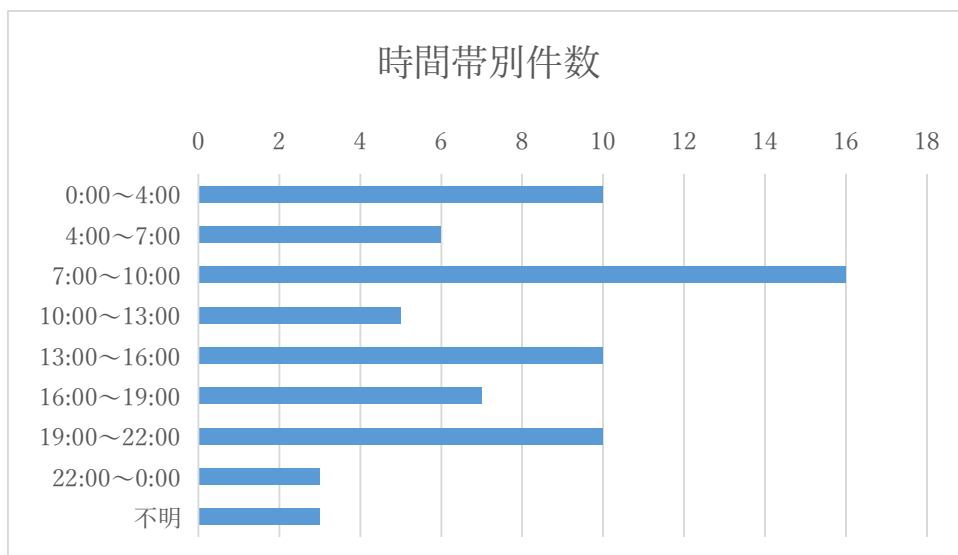
普段は歩行が自立している等、利用者自身が出来ると考えている動作の中でふらつき・転倒してけがにつながってしまったり、自身の筋力低下の自覚が乏しく転倒につながってしまったりすることが多い。



### 3. 事故発生時間について

施設系・居住系サービスでは、早朝や昼食後の時間帯に事故が多く、片付けや当直などで対応できる職員が少ない時間帯に多く発生している。

居室や食堂等共用部から1人で出歩いてしまい転倒することが多い。また、起床後や食後にトイレに行こうとして転倒することも多く、排泄に関連する事故も少なくない。夜間の時間帯では体動が激しく、ベッドから転落して骨折等のけがにつながる事例が多く発生している。



#### 4. 事故の種別について

- ・利用者のけが61件（転倒による骨折、裂傷、打撲等）
- ・誤嚥・窒息3件（内、利用者の死亡に至った事故1件）
- ・誤薬2件
- ・徘徊・失踪2件
- ・交通事故2件

事例1. 朝食後、トイレに向かう歩行中、廊下でゴンと音がしたため確認したところ、転倒されていた。右手首骨折。

事例2. 食事介助不要（支援内容に含まれていない）の方が食事中に誤嚥し、窒息して卒倒。異物除去のため背部叩打法を実施するも除去不完全のため119番通報。その後病院搬送され処置を施されるが、意識が戻らない状態となり、永眠となる。

事例3. 職員が誤って他の利用者の薬を服薬させてしまう。体調不良やバイタル数値に異常はなかったが、大きな事故につながる恐れがあった。

#### 5. 再発防止の取組について

- ・リスクアセスメント委員会に多職種の職員に参加してもらい意見をもらうとともに、利用者の「今現在」の行動パターンを把握することに努め、その変化を、ケアに携わる職員全体で認識を共有する。
- ・筋力低下や認知機能低下がある為、日頃より申し送り等で情報共有を密に図り、利用者一人一人の身体機能に合わせてケアの調整を行っていく。
- ・薬を出す際、服用前に名前と対象者をしっかり確認する。可能であれば職員2名でダブルチェックを行い再発防止に努める。
- ・居室にいる時はセンサーマットを使用し、感知時はその都度対応するなど居室内や歩行範囲の環境整備を行っていく。
- ・本人食事摂取傾向として、早食い、咀嚼が少ないなどがある場合には動作が終わるまで見届け、必要時には介助をする。
- ・とろみにしっかりなじませてから少量ずつ、嚥下を確認しながら介助を行う。

各介護事業所におきましては、報告があった内容や対応の状況から、今後の事故発生・再発防止の対策を行って、介護サービスの安全と質の向上に努めてください。

また、介護サービスの提供時に事故が発生した場合は、「笠間市介護保険事業者における事故報告ガイドライン」に従って、笠間市役所高齢福祉課まで速やかに報告してください。

笠間市役所 高齢福祉課 介護グループ